

事務連絡
令和4年1月5日

幼稚園・小中学校の保護者の皆様へ

宜野湾市教育委員会
教育長 知念 春美
(公印省略)

新型コロナウイルス感染防止の徹底について (お願い)

平素よりお子様の健康管理や学校の感染防止対策へのご理解とご協力に心より感謝申し上げます。

さて、年末からの新型コロナウイルス感染症の感染急拡大をうけ、本県の感染レベルが再度「2」段階へと変更となり、本市におきましても陽性者は増加傾向にあり、なお一層の感染拡大防止対策が求められております。

これまでの感染事例からは、子どもの感染は家庭内での感染事例が多く、学校内感染を防ぐためには、何よりも外からウイルスを持ち込まないことが重要であり、各家庭の協力が不可欠であります。

以上のことを鑑み、教育委員会としましては、新型コロナウイルス感染症に係る対応を、感染レベルの引上げに伴い変更することといたしました。

つきましては、下記の項目についてご確認いただき、学校における感染拡大防止へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 家族に体調不良者がいる場合は、お子さんの登校をお控えください。
- 2 同居家族がPCR検査を受ける予定がある場合には、速やかに学校へ連絡をお願いします。
- 3 同居家族がPCR検査を受ける場合は、検査結果が出るまでは、お子さんの登校を控え、自宅で予防対策を徹底し待機させてください。
- 4 ご家族のPCR検査結果が判明した際は、速やかに学校に連絡ください。
(ご家族が「陰性」であった場合には、お子さんはその翌日から登校再開となります。)
- 5 ご家族の検査結果が「陽性」であった場合には、保健所の助言に従ってください。
(お子さんが「濃厚接触者」として認定された場合は、2週間程度の自宅待機となります。具体的な日数については保健所と確認をお願いします。)

※上記について、お子さんは「出席停止」となり、「欠席」の扱いとはなりません。

※部活動等の対応については、別文書にてお知らせいたします。

新型コロナウイルス感染症関連で欠席した場合の取り扱いについて

令和3年8月31日 宜野湾市教育委員会

新型コロナ感染症関連で学校を欠席した場合の取り扱いを以下のとおりとします。判断に迷う場合は、学校までお問合せください。

